

1. パイロット事業について

○ 事業者、ドライバー、発・着荷主が連携し、長時間労働の原因分析、改善策の検討、実践、検証を行う取組

長時間労働の原因を考えるためのポイント（例）

<運転時間>

①長距離運行（走行距離500km超）

【改善基準を超える拘束時間16時間超の運行が頻繁に発生】

②高速道路の利用

【走行距離の長短を問わず、高速道路の利用率が高くなるほど拘束時間が短い】

<手待ち時間>

③拘束時間の押し上げ

【走行距離の長短を問わず、手待ち時間が拘束時間を押し上げている】

④配送時の手待ち時間発生

【集荷時だけでなく、配送時も荷主都合の手待ち時間（車両の順番待ち等）が発生】

<荷役作業時間>

⑤荷役作業時間

【荷役作業時間にかかる時間は適正か】

⑥手作業時間

【荷物を手で扱う場合ほど荷役時間が長い傾向（パレット崩し、手荷役）】

⑦現場での急な依頼

【事前連絡がない現場での荷役依頼や口頭での依頼が発生】

パイロット事業を実施する際の着眼点（例）

<運転時間>

①中継輸送や共同輸送等の検討

→ 長距離輸送の中で運転時間の短縮策を検討

②高速道路の利用

→ 効果大きい区間は高速道路を利用できるよう関係者間で調整

<手待ち時間>

③手待ち時間原因の協同検証

→ 手待ち時間の発生場所や原因等を関係者間と共同で検証

④着荷主と共同で検証

→ 着荷の時間指定の有無や意義を着荷主と共同で検証（荷下ろし時間を分散させるために時間指定が有効か。逆に時間指定のために早めの到着で手待ち時間が発生していないか、など。）

<荷役作業時間>

⑤作業効率、動線等の検証

→ 荷主と作業場での動線等を見直し、作業効率を上げ時間の短縮

⑥荷の積み方、まとめ方の検討

→ パレットやロールボックス等荷をまとめ輸送をする。あわせて、発着いずれでも荷を崩す作業が発生しない方法を検討

⑦予め書面等で明確化

→ 荷役や付帯作業の内容を書面やFAX・メール等で予め明確にする

※品目や地域性などの特性を加味する

2. 長時間労働の改善等に向けたパイロット事業（実証実験）

北海道労働局・北海道運輸局

1. 事業の目的・概要

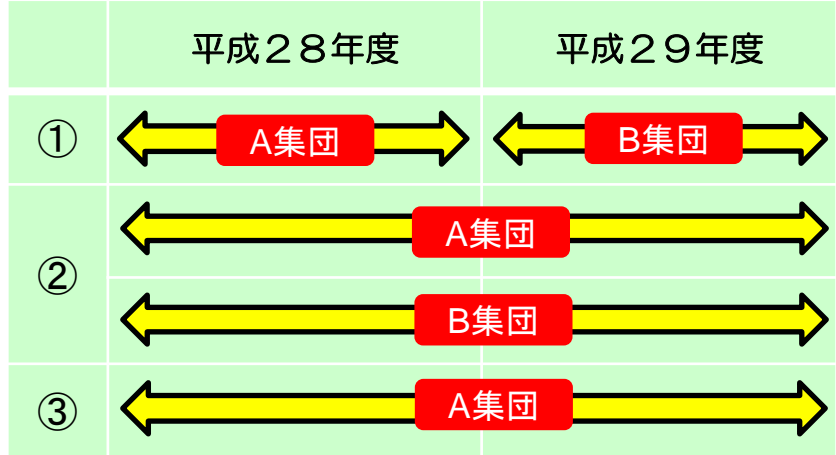
- トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、地域の事情を踏まえた実践的な議論を進めるため、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団（以下「対象集団」という）がパイロット事業（実証実験）を実施
- 実施事例は、中央・各地方協議会を取りまとめ、分析後に更なる議論（ガイドラインの策定を含む）に活用予定

2. 事業の内容

- 対象集団は、各地方協議会で、トラック輸送状況の実態調査結果やこれまでの議論等を踏まえて、それぞれ選定
- 対象集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図る
- 平成28年度及び平成29年度の2年間で、全国で約100事例を目途に実施 → 国の事業費で対応

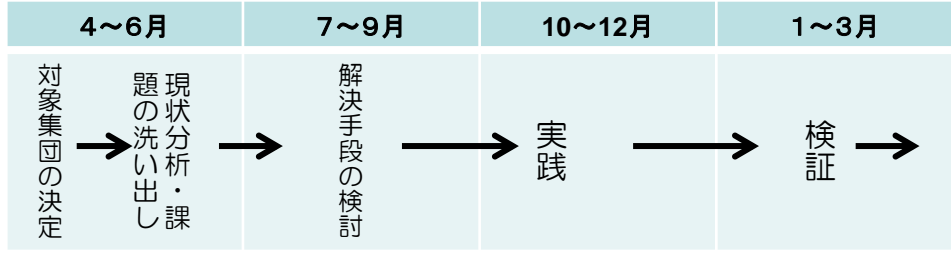
パイロットの事業の実施方法（想定）

- ①平成28年度1件実施、29年度1件実施
- ②平成28年度から29年度にかけて平行して2件実施
- ③平成28年度に1件実施、同じ集団で別の角度から29年度も実施

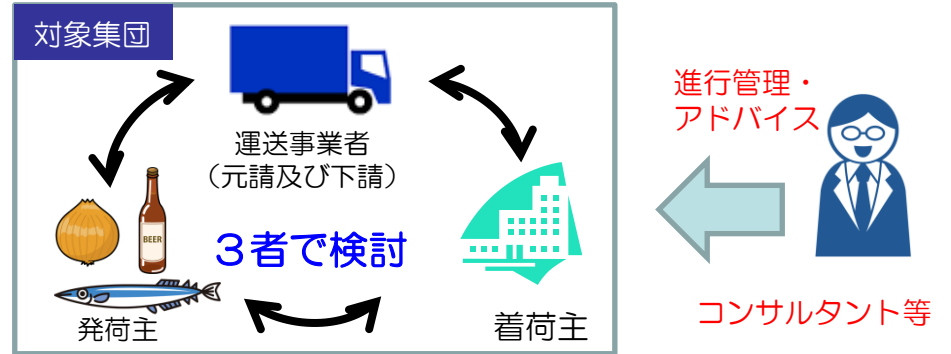


※②、③については、各年度で実施状況のとりまとめは実施

（参考1）スケジュールの例



（参考2）パイロット事業イメージ図



3. パイロット事業の取組による長時間労働の抑制及び生産性向上のイメージ

トラック輸送における長時間労働の抑制及び生産性向上に向けたパイロット事業（実証実験）

- トラック運転者の労働条件改善に向けては、荷主との関係による手待ち時間の発生など、トラック運送事業者のみの努力では改善することが困難であることから、実態調査や各都道府県に設置した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」において浮き彫りとなった課題や解決の糸口などについて、運送事業者、発荷主及び着荷主の3者等の協力により、パイロット事業（実証実験）を行い優れた取り組み事例を具体化する → **国事業費で対応**

パイロット事業イメージ（例）

※手待ち時間…トラックが現場へ到着し、荷卸しや荷積み始めるまで待機している時間。

発荷主は着荷主に、トラック運送事業者は発荷主に、商取引上で相対的に上下関係が多いことから、課題があっても、うまく共有できず、解決が進まない。アドバイザーを中心に関係者が課題を共有し、問題点を把握、原因を分析し、改善策を互いに示すなど実証実験を行う

想定される例

（参考：第2回中央協議会「トラック運動事業者の事例紹介」より）

- （改善前）トラックへの積み込みの際、**容器整理時間&降ろし待ち時間が多く発生**
- （改善後）荷主と運送事業者が協力し、**効率的な積み込み一覧マニュアルを作成。運送事業者の手待ち時間の解消と荷主のスペース効率化の両方を実現**

* 回収容器の積み方が乱雑で整理・積み込み作業に待ち時間が発生



（改善後）

* 手待ち時間の解消と荷主のスペース効率化の両方を実現

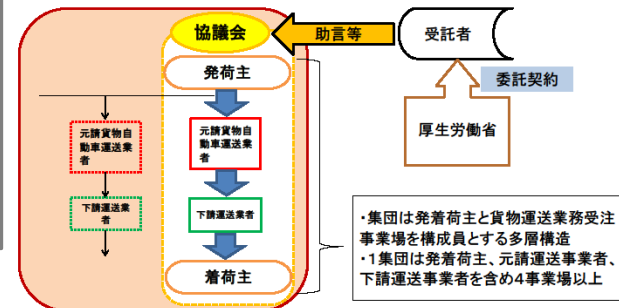


WIN-WINの改善協力

長時間労働の抑制に向けたロードマップ

	H28	H29	H30～
実証実験 対策具体化	実証実験		
ガイドライン 策定・普及		ガイドラインの 策定・普及	
長時間労働 改善の普及			普及・定 着促進

<参考> 多重的な請負構造を有している集団イメージ図



- ①輸送における問題点をお互いに共有 → ②改善の結果、荷主側も長時間労働を抑制 → ③お互いの生産性の向上 → ④実証実験により具体化した成功事例等を盛り込んだガイドラインを策定 → ⑤広く業界全体への普及定着

4. 北海道地方協議会におけるパイロット事業の取組（案）

北海道労働局・北海道運輸局

北海道におけるパイロット事業の対象集団の選定理由について

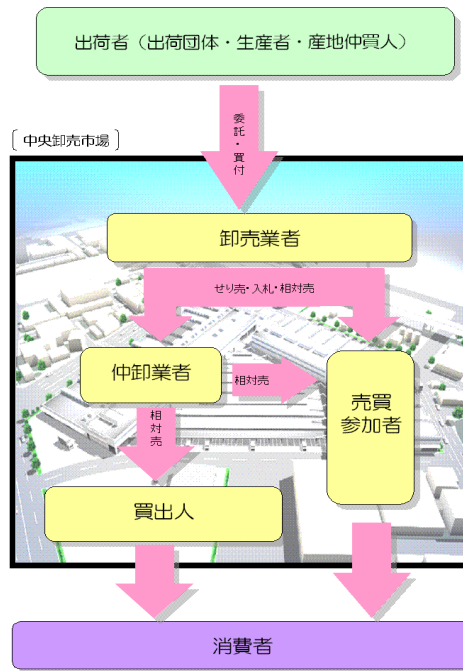
1. 北海道は、自然の恩恵を存分に受けた日本一長い海岸線に囲まれ、道内の各漁港や浜では、ほたて、鮭、昆布等の数多くの魚種が水揚げされている。全国の4分の1の生産量を誇る水産業は北海道を代表する主要産業である。
2. 水産業における北海道の物流には、①港、浜は海岸線にあることから、都市までの運行距離が長い、②水揚げ期が夏から秋の一時期に集中し、配送先が札幌の市場（札幌中央卸売市場）に集中することにより、手待ち時間を発生させる、などの課題が認められるが、これらの課題はパイロット事業を実施する際の着眼点にも合致するところである。
3. 札幌中央卸売市場は、水産物の荷の多くが集まり、上記2の課題が特徴的に発生することが推定され、当該ケースでの改善策は道内の他の場所への波及効果も見込めることから、北海道におけるパイロット事業の集団として適当と考えられる。

北海道パイロット事業イメージ（例）

札幌中央卸売市場の機構（水産物部）

開設者	札幌市。市場施設の設置及び維持管理並びに業務運営の指導監督にあたる。（農林水産大臣の認可）
卸売業者	出荷者から販売を委託され、または、買い付けた生鮮食料品を市場内卸売場において、仲卸業者及び売買参加者に卸売をする者（農林水産大臣の許可）
仲卸業者	市場内の設置する店舗において、卸売業者から卸売を受けた生鮮食料品を仕分けし、または調製して買出人等に販売する者（開設者の許可）
売買参加者	卸売業者の行う卸売に直接参加して生鮮食料品を買い受ける権利を有する小売業者及び大口需要者（開設者の承認）
買出人	場内において仲卸業者から販売を受ける小売業者及び仲卸業者が販売する通常の取引単位で販売を受ける需要者
関連事業者	市場において精算業等市場機能を補完する業務を行う者及び通運業等市場機能の充実に資する業務を行う者並びに物品販売業、飲食店業等、市場の利用者に便益を提供する業務を行う者（開設者の許可）

*出展：札幌市中央卸売市場



札幌中央卸売市場における水産関係によるパイロット事業関係者（案）

区分	名称
1 発荷主	水産会社 A
	水産会社 B
3 元請運送事業者	トラック運送事業者 C
	トラック運送事業者 D
5 荷卸事業者 (運送業兼業)	荷卸事業者 E
	荷卸事業者 F
7 着荷主	水産会社 G
	水産会社 H

改善に向けた取組方法のイメージ

- ①各現場における課題、問題点の浮き彫り → ②改善に向けた関係者間の調整 → ③お互いに協力できるメニューの創出
 ④実証実験に向けた手段の検討 → ④実証実験の実施 → ⑤実証実験から得られた結果を分析、検証 → ⑥とりまとめ

